栃木県立のざわ特別支援学校職員 (寄宿舎指導員)募集要項

栃木県立のざわ特別支援学校では、寄宿舎指導員(期限付職員)の募集を行います。

1 採用予定人員、勤務場所及び仕事の内容

採用予定人員	勤務場所	仕事の内容
1名	栃木県立のざわ特別支援学校 宇都宮市岩曽町1177-2	・学校に設置された寄宿舎を利用している肢体 不自由のある児童生徒への日常生活における 支援

2 勤務条件

- (1)任期 令和7(2025)年9月1日から令和8(2026)年3月31日まで
- (2) 勤務時間 ①午前8時30分から午後5時00分(45分休憩)7時間45分勤務
 - ②午前7時30分から午後4時00分(45分休憩)7時間45分勤務
 - ③午前10時30分から午後7時00分(45分休憩)7時間45分勤務
 - ④午前11時00分から午後11時00分(1時間休憩)午前6時00分から午前10時30分宿直勤務

※①~④の交代制勤務

- (3)休日日曜日及び土曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日※年に1回、学校行事による勤務をお願いする場合があります。
- (4)給 与
 - ① 月 給 208,900円~(県の規定の基づき前歴換算します)
 - ② 通勤手当 当方の規程により通勤手当を支給します。
- (5) 有給休暇 当方の規程により、年次有給休暇などがあります。
- (6) 社会保険 公立学校共済組合、厚生年金保険に加入します。 災害補償については、労働者災害補償保険法によります。
- (7)服務 地方公務員法が適用となり、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜 行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務等が課されることになります。

3 募集対象

次の(1)、(2)の全てを満たす人

- (1) 学校における寄宿舎指導員の役割を理解し、その職務を遂行する熱意を有する人
- (2) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人 (次のいずれにも該当しない人)
 - ア 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまで の人
 - イ 栃木県職員として懲戒免職処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊する ことを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4 受付期間

令和7年8月1日(金)から

※ 応募状況により受付期間を延長する場合があります。

5 選考方法

書類審査のほか、就労への意欲や適性などについて個別に面接を行います。

- (1) 日 時 応募者と調整の上で決定
- (2)場所 宇都宮市岩曽町1177-2 栃木県立のざわ特別支援学校

6 申込方法

事前に募集中であるかを下記までお問い合わせください。

その上で、面接日の前日までに次の書類を下記の送付先まで郵送するか持参してください。

- (1)履歴書(写真付)
 - ※ 履歴書は市販のもので結構です。
 - ※ 持参の場合には、平日の9:00~16:30 の間にお越しください。
 - ※ 郵送の場合には、表に「栃木県立のざわ特別支援学校職員(寄宿指導員)」と書いた封筒に入れてください。
 - ※ 提出された書類は返却しません。 なお、採用されなかった応募者の書類は破棄しますのでご了承ください。
 - 〇 問い合わせ先

栃木県立のざわ特別支援学校 電話028-689-2655 (担当:佐野)

○ 応募書類の送付・提出先

〒321-0973 栃木県宇都宮市岩曽町1177-2

栃木県立のざわ特別支援学校 (担当:佐野)

7 結果の発表

選考結果については、面接日から5日以内に電話でご連絡いたします。

※ 連絡先は、面接時に確認します。

栃木県立のざわ特別支援学校案内図



問い合わせ先 栃木県立のざわ特別支援学校 電話 028-689-2655